

# 目 次

第1章 総則	1-1
第1条 約款の適用	1-1
第2条 約款の変更	1-1
第3条 用語の定義	1-1
第2章 3G 通信サービスの種類等	2-1
第4条 3G 通信サービスの種類	2-1
第5条 営業区域	2-2
第3章 契約	3-1
第1節 3G サービスに係る契約	3-1
第6条 契約の種別	3-1
第7条 契約の単位	3-1
第8条 3G サービス契約申込みの方法	3-1
第9条 3G サービス契約申込みの承諾	3-1
第10条 契約者識別番号	3-2
第11条 請求による契約者識別番号の変更	3-2
第12条 契約者回線の利用の一時中断	3-3
第12条の2 削除	3-3
第13条 3G サービス利用権の譲渡	3-3
第14条 3G サービス利用権の譲渡承認請求と差押等との関係	3-3
第15条 3G サービス契約者の地位の承継	3-3
第16条 3G サービス契約者の氏名等の変更の届出	3-4
第17条 3G サービス契約者が行う 3G サービス契約の解除	3-4
第18条 当社が行う 3G サービス契約の解除	3-4
第19条 3G サービス契約者の契約者確認	3-5
第2節 3G プリペイドサービス(s)に係る契約	3-5
第20条 3G プリペイドサービス(s)契約のタイプの選択	3-5
第21条 3G プリペイドサービス(s)契約申込みの承諾	3-5
第22条 3G プリペイドサービス(s)契約に係る料金の前払い登録に伴う利用可能期間	3-5
第23条 契約者回線の利用の一時中断	3-6
第24条 削除	3-6
第25条 当社が行う 3G プリペイドサービス(s)契約の解除	3-6
第26条 その他の提供条件	3-6
第3節 3G サービス(f)に係る契約	3-7
第26条の2 3G サービス(f)契約申込みの承諾	3-7
第26条の3 その他の提供条件	3-7
第4節 3G サービス(s)に係る契約	3-7
第26条の4 3G サービス(s)契約申込みの承諾	3-7
第26条の5 その他の提供条件	3-8
第5節 3G サービス(i)に係る契約	3-8
第26条の6 3G サービス(i)契約申込みの承諾	3-8
第26条の7 その他の提供条件	3-9

第6節 (削除)	3-9
第26条の8 (削除)	3-9
第26条の9 (削除)	3-9
第7節 モジュールサービス(i)に係る契約	3-9
第26条の10 モジュールサービス(i)契約申込みの方法	3-9
第26条の11 その他の提供条件	3-9
第8節 特定事業通信サービスに係る契約	3-9
第26条の12 特定事業通信サービス契約の締結	3-10
第26条の13 特定役務提供事業者の契約約款による制約等	3-10
第26条の14 特定事業通信サービスの契約者識別番号	3-10
第26条の15 特定事業通信サービスに係る端末設備の取扱い等	3-10
第9節 特定契約サービス(4G)に係る契約	3-10
第26条の16 特定契約サービス(4G)に係る契約	3-10
第26条の17 その他の提供条件	3-10
第4章 付加機能	4-1
第27条 付加機能の提供等	4-1
第28条 付加機能の利用の一時中断	4-1
第5章 3G チップ等	5-1
第1節 3G チップ等	5-1
第29条 3G チップ等	5-1
第30条 契約者識別番号の登録等	5-1
第31条 3G チップの変更	
第31条の2 3G チップ(e)に登録した情報の変更	5-1
第31条の3 3G チップ(e)に登録した情報の消去	5-1
第32条 3G チップの返還	5-2
第2節 自営端末設備の接続等	5-2
第33条 自営端末設備の接続	5-2
第34条 自営端末設備に異常がある場合等の検査	5-2
第35条 自営端末設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	5-3
第36条 自営端末設備の電波法に基づく検査	5-3
第6章 自営電気通信設備の接続等	6-1
第37条 自営電気通信設備の接続	6-1
第38条 自営電気通信設備に異常がある場合等の検査	6-1
第39条 自営電気通信設備の電波発射の停止命令があった場合の取扱い	6-1
第40条 自営電気通信設備の電波法に基づく検査	6-1
第7章 利用中止及び利用停止	7-1
第41条 3G 通信サービスの利用中止	7-1
第42条 3G 通信サービスの利用停止	7-1
第42条の2 3G プリペイドサービス(s)の利用停止	7-2

第8章 通信	8-1
第1節 通信の種類等	8-1
第43条 通信の種類等	8-1
第44条 契約者回線との間の通信	8-1
第44条の2 特定電気通信回線との間の通信	8-1
第45条 相互接続接点との間の通信	8-2
第2節 通信利用の制限等	8-2
第46条 通信利用の制限	8-2
第47条 通信の切断	8-4
第48条 通信時間等の制限	8-4
第3節 通信時間等の測定等	8-4
第49条 通信時間等の測定等	8-4
第9章 料金等	9-1
第1節 料金及び工事費	9-1
第50条 料金及び工事費	9-1
第2節 料金等の支払い義務	9-1
第51条 基本使用料等の支払い義務	9-1
第52条 通信料の支払い義務	9-2
第53条 解除料の支払義務	9-2
第54条 手続きに関する料金の支払い義務	9-2
第54条の2 ユニバーサルサービス料の支払い義務	9-2
第54条の3 電話リレーサービス料の支払い義務	9-3
第55条 工事費の支払い義務	9-3
第55条の2 契約者以外の者による料金の支払い	9-3
第3節 料金の計算等	9-3
第56条 料金の計算等	9-3
第4節 預託金	9-3
第57条 預託金	9-3
第5節 割増金及び延滞利息	9-4
第58条 割増金	9-4
第59条 延滞利息	9-4
第6節 相互接続通信の料金の取扱い	9-4
第60条 相互接続通信の料金の取扱い	9-4
第7節 特定事業通信サービスに係る債権の取扱い	9-5
第60条の2 特定事業通信サービスに係る債権の取扱い	9-5

第10章 保守	10-1
第61条 当社の維持責任	10-1
第62条 契約者の維持責任	10-1
第63条 契約者の切分責任	10-1
第64条 修理又は復旧	10-1
第11章 損害賠償	11-1
第65条 責任の制限	11-1
第66条 免責	11-1
第12章 雑則	12-1
第67条 番号案内	12-1
第68条 相互接続番号案内料の支払い義務	12-1
第69条 発信者番号通知	12-1
第70条 料金情報通知	12-1
第71条 発着信規制	12-1
第72条 承諾の限界	12-2
第72条の2 書面等の提出等	12-2
第73条 利用に係る契約者の義務	12-2
第74条 工事等の端末設備の持込み	12-3
第75条 技術的事項及び技術資料の閲覧等	12-4
第76条 インターネット接続サービスの利用等	12-4
第77条 国際アウトローミング機能の利用等	12-4
第78条 削除	12-4
第79条 有料情報サービスに係る債権の譲受け等	12-4
第79条の2 回収代行サービスに係る取扱い	12-5
第80条 契約者に係る個人情報の利用	12-6
第81条 契約者に係る個人情報の第三者提供	12-6
第82条 法令に関する事項等	12-7
第83条 電気通信サービスの休止及び廃止	12-7
第84条 合意管轄	12-7
第85条 準拠法	12-7
第13章 付随サービス	13-1
第86条 付随サービス	13-1
料金表	料-1
通則	則-1
第1表 料金	基-1
第2表 工事費	工-1
第3表 証明手数料	他-1
第4表 付随サービスに関する料金等	他-1
附則	附-1
別記	記-1